

# 議員全員協議会次第

日 時：令和5年6月8日（木）

午前10時00分

場 所：取手市議会議場

## 1 開 会

## 2 報告事項

- （1）令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に係る対応状況等について

## 3 その他

## 4 閉 会

## 6月8日全員協議会資料

### 6月2日から3日にかけての大雨による被害の状況及び対応について

#### (1) 状況

6月2日（金）夜半から明け方にかけての大雨により、市内で冠水被害等が発生した。

#### ○降水量（6月1日午前2時～6月3日正午）

- ・取手市消防 累加雨量：248ミリ 1時間最大：30ミリ（6月3日午前2時）
- ・取手（新町） // : 240ミリ // : 31ミリ（ // ）
- ・藤代（小浮気） // : 286ミリ // : 34ミリ（ // ）

#### (2) 対応

#### ○本部体制

- ・2日（金）午後4時：災害応急処理本部設置
- ・本部受付件数 270件（6日午後6時現在）
- ・人的被害なし
- ・5日（月）午前11時、災害対策本部設置

#### ○警報発表・避難情報発令と避難所開設状況

#### 【6月2日（金）】

- ・午後3時50分：大雨警報発表
- ・午後4時00分：指定避難所の取手グリーンスポーツセンターを開設
- ・午後6時50分：大雨警報の継続および土砂災害警戒情報の発表が見込まれるため、市内の土砂災害警戒区域（下高井、新取手、駒場、寺田、稲、西、本郷、白山、新町、井野台、台宿、井野、取手、東、小文間地区）に、高齢者等避難を発令
- ・午後8時頃：最初の避難者が到着
- ・午後11時59分：洪水警報発表

#### 【6月3日（土）】

- ・午前0時35分：土砂災害警戒情報発表。二次災害を防ぐため明け方に避難指示を発令する方向で調整
- ・午前2時10分：稲地内（土砂災害警戒区域）で崖崩れ通報（市道一時通行止め、開通済み）
- ・午前2時43分：双葉住民より床上浸水発生の通報
- ・午前4時00分：土砂災害警戒区域に、避難指示を発令。同時に、白山公民館・寺原公民館・永山公民館・小文間公民館の4館を避難所として開設。小文間公民館に17人、白山

公民館に3人が避難

- ・午前4時45分：小文間地内で崖崩れ通報（民間グループホーム敷地の一部が崩れたため、入居者および職員が小文間公民館へ避難、その後系列施設へ移動）
- ・午前7時23分：井野台地内で崖崩れ通報（市道一時通行止め、開通済み）
- ・午前8時00分：双葉自治会館にて自主避難所開設。避難者3人の報告を受ける
- ・午前11時10分：土砂災害警戒情報解除
- ・午前11時47分：大雨警報解除
- ・午後2時30分：避難指示を解除。避難者0人となったことにより、白山公民館・寺原公民館・永山公民館を閉鎖
- ・午後3時30分：小文間公民館を閉鎖
- ・午後4時00分：小文間地内で崖崩れ通報（市道一時通行止め）
- ・午後11時00分：グリーンスポーツセンターでの避難者26世帯44人（最大）

#### 【6月4日】

- ・夕方には双葉地区の冠水がほぼ解消された

#### 【6月7日（水）】午後5時現在

- ・グリーンスポーツセンターでの避難者4世帯11人  
※避難者の体調管理を行うため、保健師も配置

### ○消防の対応

#### 【6月3日（土）】

- ・午前2時43分：床上浸水の通報を受け、排水ポンプ設置等の対応。その後、消防団の協力を得て床上浸水住宅から避難希望者のウレタンボートによる救助活動を開始。

#### 【6月4日（日）】

- ・午後1時00分：3日から活動していた救助活動を終了。合計88人（56世帯）を救出し、内39人をグリーンスポーツセンターに搬送

そのほか、大雨による影響で小貝川が増水し、氾濫注意水位を超えたため、水防団を兼ねる消防団が参集し、小貝川の巡視活動を実施。水防団は同時に、双葉地区を管轄する方面隊で、消防隊と一緒に救出活動を実施。また、浸水した地区の地元消防団は、救出終了後も浸水箇所手前で通行止めの案内を実施しました。

### ○処理状況（6月5日午前9時00分時点）

- ・人的被害なし
- ・床上浸水 436件（双葉地区） ※現地簡易調査による
- ・床下浸水 165件（双葉地区） ※現地簡易調査による

- ・道路冠水 81 件（市内各所）
- ・倒木 4 件（稲地区 2 件、野々井地区 1 件、下高井地区 1 件）
- ・土砂崩れ 4 件（稲地区 1 件、小文間地区 2 件、井野台地区 1 件）  
※土砂崩れに伴う建物への被害は確認されず
- ・通行止め継続箇所 4 件  
（井野台地区 1 件、小文間地区 1 件 ← 上記土砂崩れ箇所  
下高井地区 1 件、東 2 丁目 ← 土砂崩れ以外）

#### ★災害救助法の適用

- ・6 月 5 日に県から連絡があり、災害救助法の適用を 6 月 2 日付けで受けた。
- ・被災された方に市が行う支援において、生活に欠かせないものに係る費用が対象になる。
- ・床上浸水かつ半壊以上の判定で、上限はあるが、住宅の応急処理に係る経費が対象になる。

#### ○双葉第 1・第 2 ポンプ場、新川第 1・第 2 排水機場の作動について

- ・4 箇所とも正常に作動。

#### ○災害ごみ対応

- ・ごみ置き場は新川グラウンド
- ・6 月 4 日（日）午後 5 時から搬入受入開始  
→6 月 4 日（日）午後 5 時～7 時、6 月 5 日（月）午前 10 時 30 分～午後 4 時、6 月 6 日（火）以降は午前 9 時～午後 4 時
- ・住民による持ち込み件数  
6 月 4 日（日）47 件、6 月 5 日（月）71 件、6 月 6 日（火）71 件  
これとは別にボランティア等による持ち込みを随時受入れている。
- ・6 月 7 日（水）から重機を使つての粗大ごみの搬出を行う。
- ・今後、受入期間は、1 か月位を予定している。

#### ○路面清掃について

- ・現在対応中、合わせて側溝清掃も対応中。

#### ○竜ヶ崎薬剤師会、県薬剤師会協力による消毒液の配布について

- ・6 月 8 日（木）、双葉自治会館において消毒液を配布。丁目ごとに時間を定めて配布。

### ○ボランティアセンターの開設

- ・6月6日（火）、藤代庁舎に開設しました。開設前から、NPOをはじめ、多くのボランティア団体等の皆さまが活動を開始していただいています。
- 6月5日から被災された方々へのニーズ調査を実施し、6月6日までで、86件の支援希望がありました。主なものは、ゴミ出し、床下清掃、車が使えなくなってしまった方の移動支援。
- ・6月7日（水）午前8時時点で、茨城・千葉在住の方々から177人の登録あり。

### ○被災された方々の入浴

- ・さくら荘を使えるように調整中

### ○被災された方やボランティアの方々のトイレ

- ・久賀公民館や双葉自治会館を使用させていただいているが、6月7日（水）、双葉第1、第2、第3公園に、男女各1基ずつ合計6基を設置。
- ・し尿処理について、床上・床下浸水被害のあった全75件の汲み取りを、全て終了させた。

### ○罹災証明書および被災証明書の受付

- ・6月5日（月）8時30分から、安全安心対策課と藤代総合窓口課で受付開始
- ・6月6日（火）16時30分現在、罹災証明書申請件数68件。  
被災証明書申請件数57件
- ・床下床上浸水被害のあった全家屋に対し、現地調査を6月6日から順次開始しています。県の職員や近隣市町村職員2人と市職員の1人の班を6班体制で実施。6月6日には、169件を実施。調査終了後、8日から順次証明書の発行を行います。

### ○保健師による健康観察

- ・市保健師と竜ヶ崎保健所管内の保健師による、被災住民の健康観察を行う。6月9日、12日、13日、14日の4日間実施。

### ○つつみ幼稚園の機能一部移転

- ・藤代幼稚園の教室を使用して、6月8日から一部再開